

情報発信のあり方 – 周辺住民への情報発信 –



ワーキングの詳細
はちらから

論点No.207、208

発電所の安全対策や訓練の実施状況、トラブル情報など、様々な情報を公開していくことが、周辺住民の理解を得ていく上で必要だと思うが、情報発信をどのように実施していくのか。



第27回ワーキング
(2024.3.18) で議論

ワーキングチーム検証結果

発電所現場の見学会や、発電所周辺の全戸訪問などを通じて、**平時から発電所の活動についてお知らせしているほか、トラブルが発生した際には迅速に公表するなど、透明性の確保に努めていることを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○東海第二発電所の広報・理解活動

安全対策工事や訓練、地域防災などの活動内容をまとめ、以下に示す周辺住民とのコミュニケーション（理解活動）により展開

①発電所の現場見学

②原子力館（PR館）での説明

③発電所状況説明会

④地元新聞社等へのプレス

⑤HPへの情報掲載

⑥エネルギー講演会等の開催

⑦新聞折り込み広報紙の発行

⑧発電所周辺の全戸訪問



発電所状況説明会



広報紙



発電所周辺の全戸訪問

○事故、トラブル等発生時の通報連絡・公表

透明性・信頼性の向上・確保のため、発電所で何かが発生した際には、以下に示す通報連絡3原則に基づき速やかに国・自治体に通報するとともに、迅速かつ正確に公表する対応を図っていく。

【通報連絡3原則】

- ① 徴候を確認した時点で通報連絡
- ② 要否の判断に迷ったときは必ず連絡
- ③ 情報収集に時間を要する場合、まず一報

【公表の基準】

公表基準	例
① 自治体との協定に基づく「事故・故障等の連絡等」に定める事象で緊急性の高い事象（→休日夜間問わず即時公表）	放射性物質の異常漏えい 等
② 自治体との協定に基づく「事故・故障等の連絡等」に定める事象であるが、周辺住民の安心感への影響を考慮しても直ちに公表する必要がないと判断される事象（→平日昼間は即時公表、時間外は次の平日昼間に公表）	点検に伴い発電所出力を低下させたとき 等
③ 発電所の健全性、保安に関する情報、発電所で働く人に関する情報など、透明性確保の観点からお知らせすべき事象（→ホームページ（HP）掲載によるお知らせ）	地震、津波、緊急車両要請 等